

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5656(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5691(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	2,111,533
経常利益	(千円)	1,101,264
四半期純利益	(千円)	669,838
四半期包括利益	(千円)	671,090
純資産額	(千円)	4,000,259
総資産額	(千円)	6,072,333
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	79.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	77.17
自己資本比率	(%)	65.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,625,880
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,459
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	202,053
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	3,313,473

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	24.67

- (注) 1. 当社は当第2四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、株式会社 F P G 証券の全株式を取得し、連結子会社としたうえで、証券事業への進出を決定しておりますが、当第2四半期連結会計期間の末日現在、事業開始に向けて準備中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

(2) 法的規制について

保険業法、その他関連する法令等

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業以外に、保険仲立人業、金融商品仲介業等のその他事業を展開しており、保険業法、金融商品取引法に基づき、保険仲立人の登録、金融商品仲介業の登録を行っております。これらの業務を行うためには、保険業法、金融商品取引法、個人情報保護法、その他関連する法令等を遵守する必要があります。

当社は、かかる業務を行うにあたり法令規則等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録・許可の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社が業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、銀行代理業につきましては、平成25年1月に業務を廃止いたしました。

(7) 資金調達に関するリスク

当社は、当社子会社（SPC）に係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。その取得資金は、自己資金による他、金融機関からの個別の借入金、コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく借入金によっております。当第2四半期連結会計期間末日現在、コミットメントライン契約及び当座貸越極度額の総額は166.5億円で設定しており、これらの契約の大部分は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、金融機関からの個別の借入れが実行できなくなる場合、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を更新できない場合には、当社にとって必要となる資金を、適時に調達できなくなる可能性があることから、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 財務制限条項について

当社のコミットメントライン契約及び借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当社の業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

当第2四半期連結会計期間末日現在の財務制限条項の状況については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約の締結

当社は、平成25年1月28日開催の取締役会で、フィンテックグローバル証券株式会社（以下、「同社」といいます。）の全株式を取得し、子会社とすることを決議したうえで、平成25年1月29日付でフィンテックグローバル株式会社との間で、株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成25年3月1日に株式取得を完了するとともに、同日付で、同社は、株式会社F P G証券に商号変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州債務問題や、新興国経済の減速等により、先行き不透明な状況が継続しており、日本経済は、円高の是正、株価回復等、明るい兆しも見え始めたものの、世界経済の不安定化の影響を受け、総じて、弱含みで推移いたしました。

このように厳しさのある経営環境ではありましたが、当社は、より一層の信用力の向上を図るため、平成24年10月22日付で、東京証券取引所市場第一部に上場を果たしております。

当社の取引先には、オペレーティング・リース事業の賃借人となる世界的にも大手の海運会社・航空会社、匿名組合投資家となる業績好調の国内中小法人、顧客紹介者となる会計事務所、金融機関等、資金調達先となる金融機関等が含まれますが、東証一部上場による信用力向上効果は、各分野における新規取引先との取引開始や取引先との取引金額の拡大を図るうえで、大いに貢献しております。

売上高

(タックス・リース・アレンジメント事業)

オペレーティング・リース事業の組成につきましては、組成部門の継続的な強化を図りつつ、組成サポートを行う欧州合弁会社と連携しながら、新規賃借人の開拓に努めました。組成サポートを行う欧州の合弁会社については、新たにシンガポールに同社の子会社を設立するなど、欧州だけでなく、アジアにおけるリース事業の組成力の強化を図っております。

また、平成24年10月及び11月に実施した公募増資及び第三者割当増資により、財務基盤がさらに強固となったことを背景に、取引金融機関数を増加させた他、コミットメントライン契約及び当座貸越契約の資金調達枠の総額を、前年度末の98.5億円から当第2四半期連結会計期間末の166.5億円に増加させる等、資金調達力も向上させました。

これらの結果、欧州及びアジアの一流航空会社を、新規賃借人として開拓するなど、オペレーティング・リース事業の組成金額は、25,786百万円となりました。

出資金の販売につきましては、復興需要や、法人税率の引き下げを背景に、業績好調で、課税の繰り延べニーズがある投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しており、積極的な人材採用による営業部門の強化、会計事務所や金融機関を紹介者とする販売ネットワークの拡充による販売力の向上とあいまって、好調に推移しました。

これらの結果、出資金販売額は、投資家の出資金に対する強い引き合いを背景に、下半期に販売を見込んでいた出資金を前倒して販売するなど、12,675百万円となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、2,006百万円となりました。

(その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、人員強化・提携推進等の各種施策の効果により、105百万円となりました。

このうち保険仲立人業の売上高は、92百万円、M & A アドバイザリー業の売上高は、11百万円となりました。

(注) その他事業には、保険仲立人業、M & A アドバイザリー業、金融商品仲介業が含まれます。―

上記の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、2,111百万円となりました。

売上原価

売上原価につきましては、売上拡大に伴い、紹介者への支払手数料が増加したこと等から、325百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、業容拡大による人員の増加等により、579百万円となりました。

特に人件費(注)は、318百万円となりました。これは、将来の業績拡大を図るため、営業部門を中心に人材採用を積極的に進めたことから、従業員数(就業人員)が、当第2四半期連結会計期間末で72名となったためであります。(注)人件費には、給料手当、賞与(引当金繰入額含む)、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、1,206百万円となりました。

営業外収益/営業外費用

営業外収益は、投資家から收受している商品出資金の立替利息である受取利息23百万円、為替差益6百万円の計上等により、30百万円となりました。

営業外費用は、コミットメントライン契約の拡大に伴い、支払手数料118百万円を計上したこと、また、支払利息12百万円を計上したこと等により、136百万円となりました。

経常利益/四半期純利益

上記の結果、経常利益は1,101百万円、法人税等を控除した四半期純利益は669百万円となりました。

当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、上記の売上高については、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、6,072百万円となりました。

これは主に、将来の販売に備え、組成を行った一方で、好調な販売環境を背景に、販売が進んだことから、商品出資金が1,840百万円となったこと、利益の積み上げや、将来の組成資金として活用予定の現金預金が3,313百万円となったことによるものであります。

負債合計は、2,072百万円となりました。

これは主に、商品出資金の取得原資としての借入金・社債について、その返済を進めた結果、1,148百万円となったこと、下半期以降に販売予定の商品出資金に係る手数料等の前受金が196百万円となったこと、未払法人税等が343百万円となったことによるものであります。

純資産合計は、4,000百万円となりました。

これは主に、公募増資及び第三者割当増資の実施により、資本金及び資本剰余金が、それぞれ505百万円、合計1,011百万円増加し、資本金が844百万円、資本剰余金が794百万円となったこと、また、前年度末を基準日とする配当(240百万円)を実施した一方で、四半期純利益669百万円を計上したことにより、利益剰余金が2,360百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、当第2四半期連結累計期間期首に比べて1,326百万円増加し、3,313百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、法人税等を支払ったものの、税金等調整前四半期純利益の計上や、商品出資金の販売による資金増加があったことから、営業活動から得た資金は、1,625百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、株式会社F P G証券(旧フィンテックグローバル証券株式会社)の株式取得により、55百万円の支出(注)があったことから、投資活動において使用した資金は98百万円となりました。

(注) 株式取得価額から、同社を連結の範囲に含めた際の同社の現金及び現金同等物残高を控除した額となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、株式の発行による収入があった一方で、借入金・社債の返済を進めたこと、配当金を支払ったことから、財務活動において使用した資金は、202百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、前事業年度に掲げた課題への対応として、当第2四半期連結累計期間において、特に、以下の対応を行いました。

株式会社F P G証券の連結子会社化及び証券事業への進出について

平成25年3月1日付で、株式会社F P G証券(旧商号フィンテックグローバル証券株式会社)の全株式を取得し、同社を当第2四半期連結累計期間より、連結子会社としております。

上記の株式取得に際しての、同社株式の取得価額は、160百万円(注)であり、のれんが55百万円発生いたしました。のれんは、5年間で定額償却することとしております。のれんの未償却残高は、四半期連結貸借対照表の無形固定資産に含めております。

今後、同社を中心に、金融商品の組成及び販売並びに金融アドバイザー業務を含めた、証券業へ進出することを決定しており、現在、事業開始に向けて、準備を行っております。

(注) その後、同社の増資を引き受けた結果、260百万円となっております。

配当について

当社は、東京証券取引所市場第一部への上場を記念し、株主の皆様へ感謝の意を表するため、第2四半期末配当(中間配当)として、1株当たり5円00銭の記念配当を実施させて頂くこととしております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、業容拡大による期中採用を行ったことにより、従業員数は、前事業年度末の55名から当第2四半期連結会計期間末で72名に増加しております。

(注) 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

(7) 生産、受注および販売の状況

当第2四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,528,400	8,528,400	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,528,400	8,528,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	8,528,400	-	844,406	-	794,406

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区赤坂3-21-21	3,700,000	43.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	366,600	4.30
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	340,100	3.99
谷村 尚永	東京都世田谷区	244,400	2.87
谷村 真紀	東京都世田谷区	168,000	1.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	161,200	1.89
上田 謙吾	東京都世田谷区	125,000	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	116,900	1.37
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	114,300	1.34
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	97,800	1.15
計	-	5,434,300	63.72

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,526,600	85,266	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	(注)
発行済株式総数	8,528,400	-	-
総株主の議決権	-	85,266	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目3番2号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,313,473
売掛金	62,972
貯蔵品	2,543
商品出資金	1,840,446
繰延税金資産	73,084
その他	109,767
流動資産合計	5,402,287
固定資産	
有形固定資産	118,881
無形固定資産	57,553
投資その他の資産	493,611
繰延税金資産	25,261
その他	468,349
固定資産合計	670,045
資産合計	6,072,333
負債の部	
流動負債	
買掛金	97,803
短期借入金	663,900
1年内返済予定の長期借入金	25,000
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	343,005
前受金	196,721
賞与引当金	55,492
資産除去債務	1,960
その他	194,963
流動負債合計	1,598,846
固定負債	
社債	40,000
長期借入金	400,000
資産除去債務	33,227
固定負債合計	473,227
負債合計	2,072,074
純資産の部	
株主資本	
資本金	844,406
資本剰余金	794,406
利益剰余金	2,360,505
自己株式	310
株主資本合計	3,999,007
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,252
その他の包括利益累計額合計	1,252
純資産合計	4,000,259
負債純資産合計	6,072,333

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	2,111,533
売上原価	325,086
売上総利益	1,786,447
販売費及び一般管理費	579,792
営業利益	1,206,654
営業外収益	
受取利息	23,296
為替差益	6,676
その他	790
営業外収益合計	30,764
営業外費用	
支払利息	12,101
株式交付費	2,319
支払手数料	118,640
持分法による投資損失	3,092
営業外費用合計	136,154
経常利益	1,101,264
特別損失	
関係会社株式評価損	198
特別損失合計	198
税金等調整前四半期純利益	1,101,066
法人税、住民税及び事業税	335,445
法人税等調整額	95,782
法人税等合計	431,227
少数株主損益調整前四半期純利益	669,838
四半期純利益	669,838

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	669,838
その他の包括利益	
持分法適用会社に対する持分相当額	1,252
その他の包括利益合計	1,252
四半期包括利益	671,090
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	671,090
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成24年10月 1 日
至 平成25年 3 月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,101,066
減価償却費	13,233
のれん償却額	924
株式交付費	2,319
支払手数料	118,640
関係会社株式評価損	198
賞与引当金の増減額 (は減少)	19,444
受取利息	23,296
支払利息	12,101
為替差損益 (は益)	1,042
持分法による投資損益 (は益)	3,092
売上債権の増減額 (は増加)	21,858
商品出資金の増減額 (は増加)	1,312,013
敷金及び保証金の増減額 (は増加)	141,000
仕入債務の増減額 (は減少)	30,226
前受金の増減額 (は減少)	360,384
その他	35,314
小計	2,062,105
利息の受取額	23,296
利息の支払額	13,892
法人税等の支払額	445,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,625,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,202
無形固定資産の取得による支出	2,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	55,017
子会社株式の取得による支出	940
敷金及び保証金の差入による支出	33,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	943,200
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	96,174
社債の償還による支出	10,000
株式の発行による収入	1,006,856
配当金の支払額	239,514
手数料の支払額	120,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,042
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,326,409
現金及び現金同等物の期首残高	1,987,063
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,313,473

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社 F P G 証券の全株式を取得したことに伴い、当第 2 四半期連結累計期間より、同社を、連結子会社とする四半期連結財務諸表を作成しております。なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第 2 四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表の作成を開始したことに伴い、以下の関連会社 2 社を、持分法適用の範囲に含めております。

FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.

FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年10月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第 2 四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第 2 四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 株式会社 F P G 証券</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 一般社団法人 S P C マネージメント等137社 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>匿名組合事業の営業者である子会社については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号) 第 5 条第 1 項第 2 号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、子会社の資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等が、いずれも、四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2 社 持分法適用の関連会社の名称 FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 一般社団法人 S P C マネージメント等137社 (持分法を適用しない理由)</p> <p>匿名組合事業の営業者である子会社については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号) 第 7 条第 1 項第 2 号により、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、四半期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	<p>連結子会社である株式会社 F P G 証券の決算日は、3月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要な引当金の計算基準</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>有価証券 子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するにあたっては、資産及び負債、収益及び費用は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>5年間の定額法による償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>商品出資金の会計処理 当社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社(特別目的会社)が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 3 月31日)

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	16,650,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	16,650,000千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約 (平成23年11月契約)

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 単体の各年度の第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期及び本決算期の各末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年 9 月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 単体の各年度の第 2 四半期及び本決算期の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年 4 月契約)

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年 9 月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- () 各年度の決算期及び第 2 四半期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年 5 月契約)

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各事業年度末日又は各第 2 四半期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年 9 月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。
- () 各事業年度又は各第 2 四半期における単体の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年 9 月契約)

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算において、純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算 (第 2 四半期決算を含む) において、経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他 5 行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成24年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- () 平成24年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約 (平成24年10月及び11月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他 5 行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年9月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- () 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期および第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他 2 行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- () 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他 3 行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： - 千円

- () 各年度の決算期及び第2四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- () 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
給料手当	208,585千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,313,473千円
現金及び現金同等物	3,313,473

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	240,035	32	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	42,638	5	平成25年3月31日	平成25年5月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第一部上場に関する記念配当であります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年10月19日を払込期日とする公募増資及び平成24年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が505,800千円、資本剰余金が505,800千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が844,406千円、資本剰余金が794,406千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(保険仲立人業、M&Aアドバイザリー業、金融商品仲介業等)を遂行しておりますが、最高経営意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

名 称：フィンテックグローバル証券株式会社(平成25年3月1日付で、株式会社F P G証券に商号変更)

事業内容：ファイナンシャルアレンジメント・アドバイザリー業務

証券業(第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業)

企業結合を行った主な理由

当社は、顧客にとって最適な金融商品を提供する経営理念のもと、金融分野での、ワンストップ型ファイナンシャルサービス業の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、事業の多角化を図りつつ、業績を拡大してまいりました。

当社は、今後も、業績の拡大を継続するため、さらなる事業の多角化を図るべく、同社を子会社化し、同社を中心に、証券業を展開することといたしました。

当社は、第二種金融商品取引業者として、業績の拡大を実現してまいりましたが、同社は、既に第一種金融商品取引業の登録を行っております。そのため、同社を子会社化することで、当社グループで、取扱うことができる金融商品が、早期に拡大することが期待され、また、顧客に業績好調な国内中小企業が多い当社事業との相乗効果により、当社グループ全体の業績向上にもつながると期待しております。

なお、子会社化後、同社において、提供しているサービスを変更し、当社の事業戦略に従った、新たなサービスを提供することを予定しております。

企業結合日

平成25年3月1日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

株式会社F P G証券

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付する当社を取得企業としています。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年3月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価 150,000千円

取得に直接要した費用 10,018千円

取得原価 160,018千円

4. 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

55百万円

発生原因

株式取得価額が、企業結合時の時価純資産を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

5年間で定額償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	79円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	669,838
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	669,838
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,422,366
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	77円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	257,563
(うち新株予約権) (株)	(257,563)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

株式の分割

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家にとって、より投資しやすい環境を整えることと、投資家層の拡大を図るため、平成25年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日付で株式分割を行うことといたしました。

(1) 株式分割の方法

平成25年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 8,528,400株
今回の分割により増加する株式数 17,056,800株
株式分割後の当社発行済株式総数 25,585,200株
株式分割後の発行可能株式総数 72,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日 平成25年5月31日
効力発生日 平成25年6月1日

(4) その他

当該株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益	26.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25.72円

2【その他】

平成25年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 42百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月30日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月13日

株式会社 F P G
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。